

第 1 期  
事業報告書

事業報告  
計算書類

〔 自 平成 24 年 7 月 24 日  
至 平成 25 年 3 月 31 日 〕

富山県並行在来線準備株式会社

# 事業報告

(平成 24 年 7 月 24 日から平成 25 年 3 月 31 日)

## 1. 株式会社の現況に関する事項

### 1-1. 事業の経過及びその成果

並行在来線とは、「開業する新幹線と並行し、優等（特急）列車が新幹線に移る線区で、これを新幹線とともに J R に経営させることが二重投資に当たる線区」であり、富山県の場合は北陸本線が該当します。

本県の並行在来線は、県内を東西に走る幹線鉄道であり、J R 城端線・氷見線・高山本線、富山地方鉄道線のほか、富山ライトレール、万葉線、路線バスが結節するなど、県内の公共交通機関のネットワークの結節拠点として、また、多くの県民の日常生活を支える交通機関として重要な役割を果たしています。

当期におけるわが国の経済環境は、東日本大震災からの復興需要や政策効果の発現等により、夏場にかけて回復に向けた動きが見られましたが、その後、世界経済の減速等を背景として輸出や生産が減少するなど、景気は弱い動きとなりました。

当社は、本県の並行在来線の経営を担う第三セクターの株式会社であり、こうした中、平成 24 年 7 月 24 日に社名を「富山県並行在来線準備株式会社」として設立いたしました。

西日本旅客鉄道株式会社（以下「J R 西日本」という。）から北陸本線県内区間の運行を引き継ぎ、安全に運営できるよう、富山県並行在来線対策協議会が策定した経営計画概要を踏まえ、計画的にプロパー社員の採用や研修を行うほか、具体的な事業計画の検討や調整を進めてまいります。

当期は、平成 25 年 4 月に入社する社員の採用、平成 25 年 7 月に本格会社へ移行するための出資要請や新しい社名の募集のほか、富山県並行在来線対策協議会との共催による住民との意見交換会の開催等、開業に向けた諸準備を進めてまいりました。

また、平成 25 年 3 月 4 日には、本社を富山県庁内から富山市諏訪川原の富山県富山農林振興センター諏訪川原庁舎内に移転いたしました。

### 1-2. 資金調達等についての状況

#### (1) 資金調達

平成 24 年 7 月 24 日の会社設立にあたり、開業準備費として 15 億円の株式払込を受けております。

#### (2) 設備投資

##### ① 当事業年度中に完成した主要設備

該当事項はありません。

##### ② 当事業年度において継続中の主要設備の新設・拡充

車両検修施設の新設

指令設備の新設

駅務販売システム・販売機器類の新設

### 1-3. 財産及び損益の状況

区分	第1期（当事業年度）
営業損失	11,684 千円
経常損失	12,498 千円
当期純損失	13,204 千円
1株当たり当期純損失	440円15銭
総資産	1,509,221 千円

### 1-4. 対処すべき課題

並行在来線の運営にあたっては、将来にわたる県民の通勤、通学等の交通手段の確保を基本とし、以下の方針で取り組んでまいります。

- (1) 鉄道経営の基本である安全性の確保を最優先とし、多くの県民の身近な生活路線として、利用実態に即した利便性の確保を図ります。
- (2) 組織を簡素化して、業務の効率化を図り、健全経営を目指します。
- (3) 県内公共交通機関のネットワークの結節拠点としての活用を図り、地域振興と住民福祉の向上を目指します。

また、平成26年度末の開業に向けて鉄道事業の許可を申請するにあたり、運行計画（運行ダイヤ、相互乗り入れ、ワンマン化、連絡運輸、駅の管理体制）、施設・車両計画（鉄道施設の保守管理、運行管理システム、車両の検査施設、車両の清掃、除雪車両）、運賃、利用促進策等を決定してまいります。

### 1-5. 主要な事業内容

鉄道事業

### 1-6. 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況

#### 主要な営業所及び工場の状況

該当事項はありません。

#### 使用人の状況（平成25年3月31日現在）

使用人数 14名

※JR西日本出向社員9名、富山県派遣職員4名を含めています。

平均年齢 49歳

### 1-7. 重要な親会社及び子会社の状況

当社は親会社及び子会社はありません。

### 1-8. 主要な借入先及び借入額

当社は借入れの実績はありません。

1-9. 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め（会社法第459条第1項）があるときの権限の行使に関する方針

該当事項はありません。

1-10. その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 120,000株
- ② 発行済株式の総数 30,000株
- ③ 当事業年度末の株主数 19名
- ④ 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
富山県	18,900	63.0%
富山市	4,120	13.7%
高岡市	1,440	4.8%
北陸電力(株)	1,000	3.3%
(株)北陸銀行	1,000	3.3%
(株)インテック	1,000	3.3%
射水市	620	2.1%
黒部市	340	1.1%
魚津市	240	0.8%
滑川市	220	0.7%

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（平成25年3月31日現在）

4-1. 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	重要な兼職の状況
植出 耕一	代表取締役社長	富山県副知事
朝倉 隆文	代表取締役専務	
神田 昌幸	取締役	富山市副市長
利田 忠	取締役	上市町副町長
三鍋 光昭	取締役	北陸電力株式会社代表取締役副社長
川合 哲	取締役	株式会社北陸銀行代表取締役副頭取
森田 俊明	取締役	株式会社インテック 常任顧問
佐々 裕成	取締役	YKK株式会社副社長
川岸 宏	取締役	富山地方鉄道株式会社代表取締役社長
市井 正之	取締役	

椎木 辰雄	取締役	万葉線株式会社代表取締役専務
小室 修	監査役	富山県商工会議所連合会常任理事
飯田 久範	監査役	富山県会計管理者
林 時彦	監査役	高岡市副市長

注1. 取締役 神田昌幸氏、利田忠氏、三鍋光昭氏、川合哲氏、森田俊明氏、佐々裕成氏、川岸宏氏及び椎木辰雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

注2. 監査役 小室修氏、飯田久範氏及び林時彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

注3. 平成25年4月1日付けをもって次のとおり異動がありました。

代表取締役副社長 市井 正之

注4. 平成25年5月10日に逝去により川岸宏氏は取締役を退任いたしました。

#### 4-2. 取締役、会計参与、監査役又は執行役ごとの報酬等の総額

(当事業年度に係る役員報酬等の総額)

区分	支給人数	報酬等の額	摘要
取締役	1人	6,441千円	
監査役	一人	一千円	
計	1人	6,441千円	

(注) 上記の取締役の報酬等の総額には、当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した791千円を含んでおります。

#### 4-3. 各社外役員の名活動状況

(社外役員の名活動状況)

区分	氏名	主な活動状況
取締役	神田 昌幸	当事業年度開催の取締役会4回のうち1回に出席し、主に行政での豊富な経験のもとに、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	利田 忠	当事業年度開催の取締役会4回のうち3回に出席し、主に行政での豊富な経験のもとに、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	三鍋 光昭	当事業年度開催の取締役会4回の全てに出席し、主に経験豊富な経営者の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	川合 哲	当事業年度開催の取締役会4回のうち3回に出席し、主に経験豊富な経営者の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	森田 俊明	当事業年度開催の取締役会4回の全てに出席し、主に経験豊富な経営者の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

取締役	佐々 裕成	当事業年度開催の取締役会 4 回のうち 3 回に出席し、主に経験豊富な経営者の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	川岸 宏	当事業年度開催の取締役会 4 回の全てに出席し、主に鉄道事業者としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	椎木 辰雄	平成 25 年 3 月 28 日付けで選任されており、当事業年度開催の取締役会出席等の活動実績はありません。
監査役	小室 修	当事業年度開催の取締役会 4 回のうち 3 回に出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
監査役	飯田 久範	当事業年度開催の取締役会 4 回の全てに出席し、必要に応じ、主に行政での豊富な経験をもとに発言を行っております。
監査役	林 時彦	当事業年度開催の取締役会 4 回のうち 3 回に出席し、必要に応じ、主に行政での豊富な経験をもとに発言を行っております。

**(責任限定契約の内容の概要)**

該当事項はありません。

**4-4. 社外役員の報酬等の総額**

該当事項はありません。

**4-5. 親会社又は子会社等からの役員報酬等の総額**

該当事項はありません。

**5. 会計監査人に関する事項**

**5-1. 氏名又は名称**

有限責任監査法人トーマツ

**5-2. 会計監査人の報酬等の額**

1,200 千円

**5-3. 現在の業務停止処分に関する事項**

該当事項はありません。

**5-4. 過去 2 年間の業務停止処分に関する事項のうち、会社が事業報告の内容とすべき判断した事項**

該当事項はありません。

**5－5. 責任限度契約に関する事項**

該当事項はありません。

**5－6. 解任又は不再任の決定の方針**

当社は、会社法第 340 条第 1 項各号に掲げる事項に該当すると認められる場合その他会社が必要と認める場合に、解任又は不再任を決定いたします。

**6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要**

平成 26 年度末の開業に向け、組織体制等の整備を進めていく予定です。

## 計算書類

### 貸借対照表

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,408,334	流動負債	22,426
現金及び預金	1,405,424	未払金	16,380
前払費用	361	未払法人税等	3,006
その他	2,548	預り金	301
固定資産	1,466	賞与引当金	1,946
有形固定資産	1,234	役員賞与引当金	791
建物	1,004	負債合計	22,426
工具器具及び備品	229	(純資産の部)	
無形固定資産	121	株主資本	1,486,795
ソフトウェア	121	資本金	1,500,000
投資その他の資産	110	利益剰余金	△ 13,204
その他	110	その他利益剰余金	△ 13,204
繰延資産	99,420	繰越利益剰余金	△ 13,204
創立費	8,493	純資産合計	1,486,795
開業費	90,926		
資産合計	1,509,221	負債・純資産合計	1,509,221

### 損益計算書

(自平成 24 年 7 月 24 日 至平成 25 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
販売費及び一般管理費		11,684
営業損失		11,684
営業外収益		
受託事業収入	1,208	
その他	100	1,309
営業外費用		2,123
創立費償却		12,498
経常損失		12,498
税引前当期純損失		706
法人税、住民税及び事業税		13,204
当期純損失		



**株主資本等変動計算書**  
(自平成 24 年 7 月 24 日 至平成 25 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産 合計
	資本金	利益剰余金		株 主 資 本 合 計	
		その他利益 剰 余 金	利 益 剰 余 金合計		
		繰越利益 剰 余 金			
平成 24 年 7 月 24 日残高	1,500,000	-	-	1,500,000	1,500,000
事業年度中の変動額					
当期純損失 (△)		△13,204	△13,204	△13,204	△13,204
事業年度中の変動額合計	-	△13,204	△13,204	△13,204	△13,204
平成 25 年 3 月 31 日残高	1,500,000	△13,204	△13,204	1,486,795	1,486,795

**1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記**

**(1) 固定資産の減価償却の方法**

①有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～15 年
工具器具及び備品	3 年

②無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3 年）に基づく定額法を採用しております。

**(2) 繰延資産の処理方法**

創立費… 5 年間で每期均等額を償却しております。

開業費…開業後 5 年間で每期均等額の償却を予定しております。

**(3) 引当金の計上基準**

①賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

②役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しており

ます。

#### (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### ①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 90 千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 1,269 千円

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引以外の取引による取引高 1,208 千円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び株式数

普通株式 30,000 株

### 5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

#### ①流動の部

繰延税金資産

未払事業税 868

役員賞与引当金 298

合計 1,167

#### ②固定の部

繰延税金資産

繰越欠損金 2,925

合計 2,925

評価性引当額 △4,092

繰延税金資産の総額 —

### 6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社の資金運用については短期的な預金に限定しております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成 25 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

科目	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	1,405,424	1,405,424	—

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

現金及び預金は短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器の一部、車両については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注 2)	科目	期末残高
主要株主	富山県	被所有 直接 63%	利用促進策検討業務委託契約の締結	業務委託料の受取(注 1)	1,208	流動資産 その他	1,269

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 業務委託料の受取については、当社が提示した見積額を基礎として契約を締結しております。

(注 2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 9. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 49,559 円 84 銭

1 株当たり当期純損失 440 円 15 銭